

(様式第3号)

令和5年1月27日

登米市議会議長 關 孝 様

会派又は議員名

ねくすと Tome 遠藤 真理子

調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りです。

記

1. 調査目的

① ICT化推進事業について

議会でのタブレット活用に加え、執行部においてもタブレットを活用しペーパーレス化を進めていることから、取組内容について調査・研究するもの。

② 木質バイオマス事業について

本市でも、木質バイオマス事業に係る企業進出の動きがあることから、事業内容について調査・研究するもの。

③ 新庁舎建設について

庁舎の在り方については、合併特例債発行期限が令和12年度までであることから、今後検討を進めるとしている。

仮に、新庁舎を建設となった場合、こういったプロセスを経て計画を策定すべきなのか、調査・研究するもの。

2. 調査先

① 福岡県嘉麻市岩崎 1180 番地 1

嘉麻市役所 令和5年1月17日(火) 15時から16時30分

②福岡県朝倉郡筑前町森山 1411 番地 1

九電みらいエナジー株式会社 ふくおか木質バイオマス発電所

令和 5 年 1 月 18 (水) 日 10 時から 12 時

③福岡県筑紫野市石崎 1-1-1

筑紫野市役所 令和 5 年 1 月 19 日 (木) 10 時から 12 時

3. 調査期間 令和 5 年 1 月 17 日から令和 5 年 1 月 19 日まで 3 日間

4. 調査の経過と結果並びに所感 別紙の通り

5. 添付書類 別紙の通り

6. 調査者氏名 遠藤真理子、浅田琢哉、熊谷康信

7. 予 算 262,100 円



視察研修報告書（ICT化推進に向けて）

視察日：令和5年1月17日（火）

視察先：福岡県嘉麻市

視察目的：本市ICT化における問題点把握と推進のための研究

視察者：遠藤真理子、浅田琢哉、熊谷康信

説明者：嘉麻市議会事務局 局長補佐 高橋裕樹 氏

【概要】

嘉麻市は、平成18年3月に旧山田市、旧嘉穂郡稲築町、同郡碓井町、同郡嘉穂町が合併した市である。面積135.11km²、人口は36,614人(R3.5.1現在 住民基本台帳)、市全体の約72%が森林と耕作地である。

【所感】議会における更なるICT化について

嘉麻市議会における「議会ペーパーレス化事業」について、タブレット導入に至るまで経過、更には、市全体としての取り組みとなるまでの経過を学んだ。

嘉麻市議会のICT化の取り組みは、議会運営委員会による議会ペーパーレス化の先進地視察に始まる。その後、委員会メンバーであった市議会議員が市長となった背景をもとに、市議会と執行部がともに導入し、本格稼働に至る。

タブレット導入による議員の利便性向上

- ①資料の受取→タブレット端末があれば、データの受け渡しができるので、いつでも受け取れる。
- ②資料の携行→タブレット端末を携行することで、過去の資料も含めてすべてを携行できる(市民等へ資料を見ながら説明が可能)。
- ③資料の保管→保管スペース・整理の心配がなくなる。
- ④資料を探す→検索機能で必要な資料をすばやく簡単に呼び出せるなど、導入の目的が明確。

また、執行部や議会事務局の負担軽減の効果が大きい。

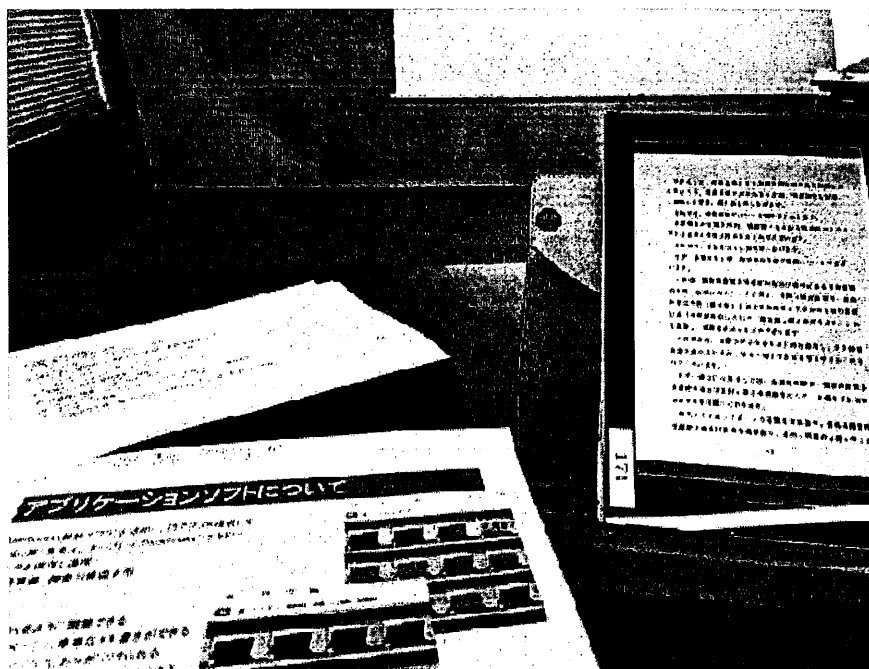
- ①経費の削減→用紙代やコピー費用など経費の大部分を削減でき、年間約240万円の削減効果(市議会)
- ②労務の削減→資料のPDF化及びアップロードによる資料の編纂、ホチキス止め、配布などの煩雑な業務が減らせ、作業時が大幅に削減
- ③副次的な業務の削減→ペーパーレス化の波及効果によって、資料の保管場所が不要となることや資料の修正など随時発生する業務が改善されるなど顕著に効果が見られる。

特筆すべきは、導入しているアプリケーションソフトにより、フォルダの色分けなどユーザー目線で管理しやすく、機能が必要最小限である点が挙げられる。タブレット選定も議員が自宅でも活用することを前提としつつ、職員もまた庁舎が4か所に分散しているため、全台LTEモデルとするなど、先進的に導入したことが結果的にコロナ禍において活かされたと感じた。

更に、タブレット基本操作研修も全対象者参加・複数参加者もあり、2時間延べ7回開催するなど、本市のICT推進検討会の取り組みとして、今後参考にすべき点が多くあった。

現状に満足することなく、利用者のスキルアップを図るための再研修を課題とし、盤石なバックアップ体制を構築しようと心掛けている姿勢は、大いに学ぶべきと改めて感じた。

これからICT化を本格的に進める本市において、参考とすべき点がたくさんある先進地視察となった。



視察研修報告書（ふくおか木質バイオマス発電所）

視察日：令和5年1月18日（水）

視察先：九電みらいエナジー株式会社 ふくおか木質バイオマス発電所
福岡県朝倉郡筑前町森山1441番地1

視察目的：本市でも、木質バイオマス発電にてエネルギーの創出を行っている事業者がある。今回視察する事業者の立地場所や規模も含め、どのように管理し運営しているのか調査し、本市事業者との比較や今後本、市の自然エネルギー等に関する見識を高めるための視察。

視察者：遠藤真理子、浅田琢哉、熊谷康信

受入対応：経営企画部 担当部長 [REDACTED]
ふくおか木質バイオマス発電所 所長 [REDACTED] 氏

【概要】

福岡県朝倉郡筑前町は人口 35,529 人、福岡市の中心部に位置し、人口が増加している町である。その山林にあるのが、県内初となる国内材を専焼する「ふくおか木質バイオマス発電所」。2020年5月より「九電みらいエナジー株式会社」が事業主体となり、営業運転が開始され、発電出力 5,700kw、年間売電量約 4,000kwh、約 13,000 世帯分の電気をまかなうことができる発電所である。

・バイオマス発電所

発電出力 5,700kw

年間売電量 約 40 百万 kwh/年（約 13,000 世帯分）

運転開始 2020年5月20日

設備 ボイラー：(株)よしみね タービン：新日本造機(株) 発電機：富士電機株

CO2削減効果 約 1.5 万 t/年

燃料使用量 約 76,000t/年（含水率 45%）

・木質チップ工場

グリーンパーク N&M 株式会社

チップ供給量 約 82,000t/年（含水率 50%）の木材を自然乾燥し、発電所に
約 76,000t/年（含水率 45%）のチップ供給

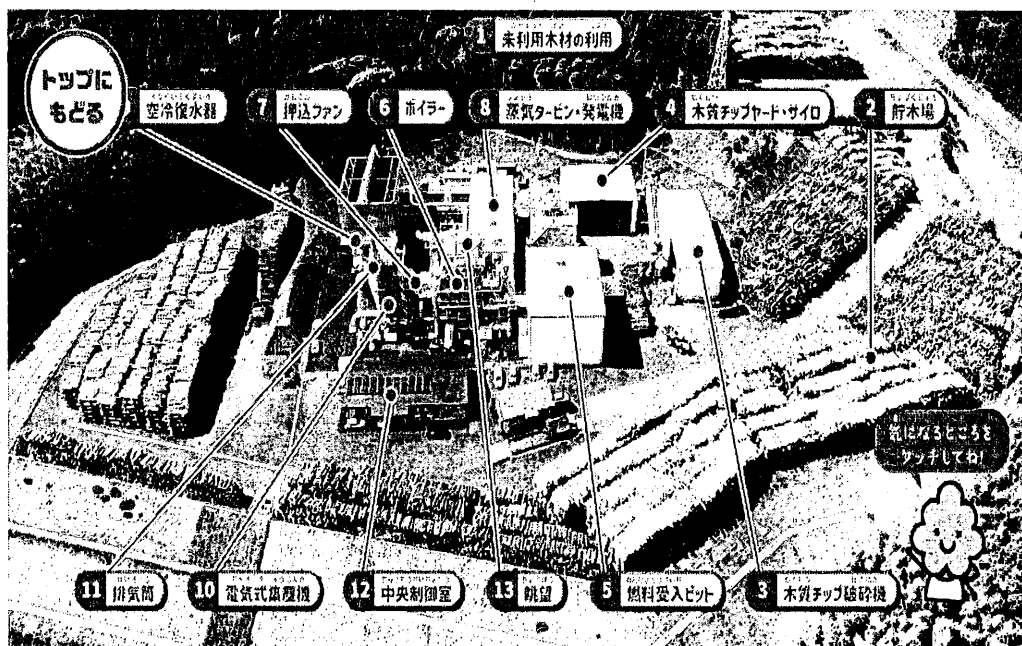
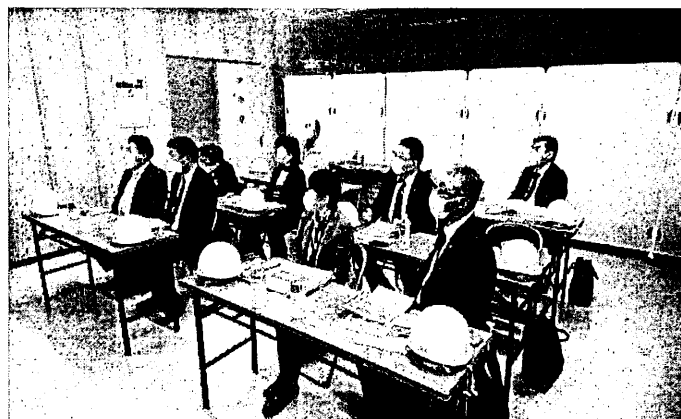
【所見】木質バイオマス事業について

敷地内には、バイオマス発電所と木質チップ工場の2つの会社があり、森林組合 26 団体の合併協議会「ふくおか木質バイオマス木材安定供給協議会」が木材を供給し、「グリーンパーク N&M 株式会社」が木質チップを製造している。こちらの木質バイオマス発電所は、開発・建設・運営・販売と一機貫通した経営のできる「九電みらいエナジー」が取りまとめていることが、良い循環を生み出していると感じた。

しかし、そのことばかりではなく、何より大切なことは、地域の理解がなければ進まないとの認識のもと経営を行っており、地域の方々が『木材が沢山あるので何かできないか』という話があって進めることができたという話も伺った。

再生可能エネルギーが推奨される昨今、本市においても、森林が豊かでカーボンオフセットクレジットを活用することができているが、防災・減災の観点からも、適切に森林管理を行い、自然環境を守らなければ、より良い森を持続していくことは難しいのではないかと感じる。

本市においては、森林環境譲与税を有効に活用し、様々な可能性の模索を期待する。また、再生可能エネルギーをどの範囲まで推し進めるのか、その辺りの調査研究をしていながら、本市の宝の1つである森林を有効に活用できる仕組みを考えていかなければならないと感じた。



ふくおか木質バイオマス発電所の全体写真と敷地内説明

会派行政視察報告書（市庁舎建設）

視察日時：令和5年1月19日（木）

視察先：福岡県筑紫野市

視察目的：新庁舎建設までの取組経過と求められる新庁舎機能の在り方

視察者：遠藤真理子、浅田琢哉、熊谷康信

説明者：筑紫野市役所 総務部管財課長 永利利美 氏（説明）

〃 係長 永田裕二 氏（説明）

〃 議会事務局長 嗟峨栄二 氏（進行）

筑紫野市議会 副議長 辻本美恵子 氏（歓迎の挨拶）

【概要】

筑紫野市は、市政50年を迎えた人口10万都市で福岡県のほぼ中央に位置している。庁舎建設については、平成8年3月に庁舎建設基金条例を制定し、平成13年に新庁舎建設基本構想を策定するも、平成15年3月議会において「調査研究にとどめ、建設には着手しない」とした。その後、平成23年11月に市民アンケートを実施し、市庁舎建設検討委員会による検討を再開する。平成27年には「筑紫野市庁舎建設基本方針（案）」を策定し、パブリックコメント及び市民説明会を実施した。基本計画を策定し、平成28年9月に議会において議決され、平成31年1月4日に新庁舎開庁を迎えた。

【所見】新庁舎建設について

構想から建設に至るまで足かけ17年もの長きにわたり計画を遂行してきたことは、本市の背景と類似するところがあることから、様々な面において参考になる考え視察を行ってきたところである。

事業自体は、「建設施工一括発注プロポーザル方式」で行われた。総事業費は70億弱で、内訳として補助金約1.2億、地方債26.7億、庁舎建設基金23.8億、その他基金11.1億、そして一般財源6.9億となっており、本市と大きく異なるのは建設基金を積み立てていたところである。

敷地内には本庁舎のほか立体駐車場も併設されており、事業費としては単独の庁舎建設ではないため、予算規模としてはかなり多額となった。

市の財政面では、平成31年度決算ベースで

・財政力指数が 0.74%

・経常収支比率が 88.4%

・実質交際費率が 4.8%

・将来負担比率が 49.4%

となっている。

今後の市の財政状況に与える様々な内容を考慮し、推計を行ったうえで新庁舎建設に至った。新庁舎建設の影響は限定的なものであり、今後の他の事業や市民サービスの低下等を招くものではないと判断したものである。

本市においては、合併特例債の活用等も視野に入れ、今後の財政負担が市民サービスの低下等を招かない施策を構築するために、慎重に検討していかなければならないと改めて感じたところである。

